

会員各位

公益社団法人 静岡県栄養士会
 会長 新井英一
 (公印省略)

2025年度生涯教育(単位認定等)申請について

1、生涯教育制度について

「生涯教育制度」の概要については、日本栄養士会ホームページでご確認ください。

(キャリアノートは、日栄ホームページよりダウンロード(第4版)できます)

① 認定管理栄養士・認定栄養士を目指す方

2026年度の認定試験については、日本栄養士会ホームページでご確認ください。

② 自己研鑽により「生涯教育修了証明書」取得を目指す方

「生涯教育制度」において基本研修・実務研修の単位を取得することで、研鑽を継続していることと認められ「生涯教育修了証明書」の交付がなされます。(キャリアノート第4版p12~34)

2、申請項目について

申請手続きをされる方は、キャリアノート第4版にて該当する項目を確認の上、必要な書類を揃え、郵送にて提出してください。

A、単位認定手続き

他団体主催研修会受講について、静岡県栄養士会での単位認定を申請する方は、**単位認定申請用紙(様式A-7)**(キャリアノート第4版p118)に記入し 受講証明書、単位認定料1単位200円の郵便小為替、返信用封筒(110円切手貼付)を添えて提出してください。

なお、「日本栄養士会主催」または「他都道府県主催」の研修会の単位取得証明書については、「業務支援システム」で管理され、日本栄養士会に登録済みのため、単位認定申請は不要です。

B、生涯教育修了証明書手続き

生涯教育修了証明書交付申請書(様式A-5)に記入し、「生涯教育 基本研修取得単位一覧表」「生涯教育 実務研修取得単位一覧表」を添えて提出してください。

*「生涯教育 基本・実務研修取得単位一覧表」は日栄ホームページのマイページにログインして、「生涯教育単位」の画面より基本研修と実務研修のページをプリントアウトしてください。

3、申請手続き期間

A、単位認定手続き 2026年3/8(日)～3/18(水)に本会事務局宛郵送してください。(3/18必着)

B、生涯教育修了証明書手続き 随時受け付けます。

4、その他

※郵便小為替に関する注意事項

郵便小為替証書	→ 郵便小為替証書には何も記入しないでください。
発行日	→ 発行日が 【2026年2月19日】 以降のものにしてください。

※返信用封筒は、適切な大きさのものに宛名を明記し、指定代金の切手を貼ってください。

※ご不明な点のお問い合わせは、生涯教育担当理事宛にお願いします。

認定管理栄養士、認定栄養士 認定制度の概要

認定管理栄養士、認定栄養士は、臨床栄養、学校栄養、健康・スポーツ栄養、給食管理、公衆栄養、地域栄養、福祉（高齢・障がい、児童）栄養等の専門領域において、熟練した栄養に関する技術と知識を用いて、「栄養の指導」について責任をもって実践できるレベルに到達したことを認めるもので、所属施設の運営や他部門との連携に積極的に関与し、他者にモデルを示すことができるものとします。自己研鑽して、所定の単位や実績があれば認定試験を受験することができます。



審査に必要な申請資格

認定管理栄養士・認定栄養士の審査を申請する者は、次の各項に定める資格をすべて満たしていることが必要です。

※審査申請資格を有していることが確認できない場合、申請を受け付けることはできません。

1. 日本国の管理栄養士・栄養士の免許を有していること。
2. 管理栄養士・栄養士としての実務経験が積算5年以上であること。
3. 基幹教育において申請年度から過去5年間（うち、2020年度を含む場合は過去6年間）に60単位以上の単位を取得していること。
 - 基本研修で30単位（うち必須単位20単位）、
実務研修で30単位（臨床栄養分野は40単位）以上の単位を取得していること。
※ 単位付与を認めた他団体での研修会参加は、実務研修単位に含め、
15単位（臨床栄養分野は20単位）を上限とします。
※ 取得単位数が上記に満たない場合、
申請年内（12月末まで）での取得見込みとして申請が可能です。
詳細は、申請年度の審査実施要綱をご確認ください。
※ 認定申請する分野において5年以上の実務経験のある者は、実務研修の単位として自己研鑽単位の振替が可能です。
4. 受講した研修や日々の業務より、年に1テーマ以上のキャリアシートを作成していること。
※キャリアシートの作成は、2014（平成26）年度から受講された研修等が対象となります。
5. 申請する分野の「栄養の指導」に関する学会等（地方会、研究会も含む）での発表を1回以上、かつ学会に3回以上参加していること。

※2026年度審査申請のお知らせは、2025年12月以降に日栄HPお知らせへ掲載されます。